



2023年1月20日

各 位

会社名：フォースタートアップス株式会社

代表者: 代表取締役社長 志水 雄一郎

コード：グロース7089

問い合わせ先 担当者：取締役兼コーポレート本部長 菊池 烈

電話番号：03（6893）0650

過年度決算の訂正に関するお知らせ

この度、過去及び進行中の事業年度における売上原価の一部に計上漏れがあることが判明し、監査法人と協議の結果、過去に提出した有価証券報告書等及び内部統制報告書の訂正報告書の提出、決算短信等の訂正を要する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

株主・投資家の皆様をはじめ取引先及び関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 過年度決算訂正の経緯・概要・原因について

<経緯>

当社は、タレントエージェンシー事業として人材紹介ビジネスを展開しており、人材の発掘に関しては、当社が独自に構築している人材データベースのほか、他社が運営する人材データベースも複数活用しております。当社は、紹介した求職者が紹介先に入社した場合、当該求職者を発掘したデータベース運営会社（以下「運営会社」といいます。）に対して必要な報告を行った上で手数料を支払い、当該支払額を売上原価として計上しております。

しかし、2022年10月下旬に、かかる手数料の支払について、本来運営会社に支払うべき手数料の支払漏れが生じているのではないかとの指摘を一部の運営会社より受け、運営会社との協議及び社内調査を実施した結果、手数料の支払漏れ及びそれに伴う売上原価の計上漏れが判明しました。

<概要>

当社のタレントエージェンシー事業はハンティング型（※）を採用しておりますが、各人材データベース上の求職者は、スカウト送信時においては匿名状態にあり、当社のスカウトに対する返信等を経て氏名等が公開される仕様となっております。このため、複数の人材データベース経由で同一の求職者と接点を有する場面は少なからず生じております。

複数の人材データベースに跨って登録をしている求職者が存在し、当該求職者が当社の紹介した求人企業へ入社に至った場合、契約条件によっては接点をもった全ての運営会社に対して手数料支払いを実施する必要性がありました。このため、1つの成約取引に対して複数の運営会社に手数料の支払いが必要となる取引が存在する可能性があります。当社は最終的に入社に至る支援をした当社の担当者が接点を持った運営会社に支払いを実行するという運用を実施しておりました。

このため、過去の成約取引のうち複数の運営会社に手数料支払いが必要となる取引が一部において生じ、当該追加的な支払額の発生が本件売上原価の計上漏れの内容であります。なお、当該手数

料の支払漏れに起因して、運営会社との契約に従い、運営会社から当社に対して違約金の支払が請求されており、手数料本体金額と併せた金額は403百万円（うち、違約金284百万円）であります。

当該計上漏れとなった金額（違約金は除く）は、過去の売上原価（創業から2023年3月期第2四半期までに計上していた売上原価）における約6%に相当し、過去の事業年度の営業利益率に与える影響は概ね1.5%程度であります。なお、各人材データベースの利用については協議の上、継続しております。

※求人情報に合致する人材に対し紹介会社側から接触を図るビジネスモデル

<原因と再発防止策>

当社では、2016年の創業時点の事業環境では複数の人材データベースに跨って登録をしている候補者が稀であったことから、入社に至る支援をした当社の担当者が最終的に接点を持った運営会社に支払いを実行する形で、システム整備を含めた業務プロセスの構築を行ってまいりました。このため、近年において増加してきた複数の人材データベースに跨って登録をしている求職者が存在する場合等において、各運営会社との契約に基づいて支払先を特定するプロセス（各データベースにおける接触情報の網羅的な把握と各運営会社の契約を反映した判定）が不十分であったことが本計上漏れの直接的な要因であると認識しております。

また、人材データベースごとに契約に記載されている支払条件が異なっており、それらの網羅的な理解や事業運営上のリスク評価と見直しが十分でなかったことも、当該プロセスの構築がされなかった要因であると認識しております。なお、現時点においては、運営会社と度重なる協議を行った上でプロセスを構築し、運用しております。

当社としては、本件を重く受け止め、現時点における再発防止策として本日の取締役会にて以下を決定しておりますが、再発防止策の十分性や実効性について引き続き検証を行ってまいります。

- 1) リスク評価会の定期的な開催
- 2) 各人材データベースの利用ルールの周知徹底を図るための教育体制の再整備
- 3) 各運営会社とのコミュニケーションを行う専門チームの組成
- 4) 追加的な管理システム導入を含めた適切な管理体制の整備

今後は、再発防止策を着実に実行し、皆様からの信頼回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 今後の見通し

決算発表日を当初予定の2023年2月7日から2023年2月14日に変更いたします。また、2018年3月期以降の決算を訂正し、有価証券届出書ならびに2020年3月期以降の有価証券報告書、四半期報告書、内部統制報告書の訂正報告書を、2023年2月14日に関東財務局へ提出するとともに、同期間における決算短信の訂正開示を行う予定です。

3. 業績に対する影響について

違約金を含む総額403百万円につきましては、取引成約日に遡り、過年度または当期の売上原価に計上する見込みです。当事業年度の業績予想に与える影響としましては、本日開示しております「2023年3月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、本案件の2024年3月期の業績に与える影響につきましては、2023年5月の決算並びに業績予想発表時の公表を予定しております。

引き続き開示すべき事項が発生しましたら速やかにお知らせいたします。

以上